



協働推進課長からのメッセージ

今年4月から協働推進課長となりました深谷です。よろしくお願いいたします。
課長になって3年目ですが、課長としての所属は3つ目(!)です。これまでに企画、財政、福祉、教育など、様々な部署で仕事をしてきましたが協働は初めての経験で、現在、一つ前に進むたびに壁にぶつかりながら、その数度上司や部下の力を借りるなど手探り状態でなんとか毎日を過ごしています。
これから、私を含めた課のスタッフ全員で皆さんとともにサポートセンターを協働のまちづくりの拠点として進めていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。

報告

みよし市がんばる地域応援補助事業<平成29年度実施分> **報告会** が行われました……

平成30年6月26日(火) 10:00～

補助金を受けた4団体の活動報告会を開き、6人(一般4人、行政職員2人)の審査員から質問やアドバイスがあり、活動の共有をしました。
会場には発表する団体メンバー、市民、登録団体の方など約50人が一緒に報告を聞くことができました。



がんばる地域を応援します!! みよし市がんばる地域応援補助金・平成31年度事業募集

① この事業について……

いま地域は人口や面積、年齢構成など特色も様々でそれぞれの地域が抱える問題も多種多様となっています。地域課題を解決するために行政や地域コミュニティ推進協議会、市民活動団体が連携、協働し主体的及び自主的なまちづくりに取り組む公益活動を支援します。

② そのために重要になる地域住民との交流と連帯意識……

住民が自ら地域の問題を考え、それを解決すべく検討し、行政区、地域コミュニティ推進協議会、市民活動団体と協働して話し合い課題解決に向けて取り組み地域づくりを行うことで活性化を図ることが重要になってきます。

協働を進めることで考えられるメリット……

- ①. お互いを知りあえる。
- ②. 地域の課題、将来像を共有できる。
- ③. お互いの弱みを補い、強みを活かす。
- ④. 地域住民の交流と連帯意識が深まる。

③ この事業の交付対象団体は ……

- ① 行政区
- ② 地域コミュニティ推進協議会
- ③ 市民団体

- 市内で公益活動を非営利で行い、3人以上で構成された団体。
(規約その他これに類するものをもつ団体に限る)
- 行政区又は地域コミュニティ推進協議会から事業実施について同意を得ている団体。

④ 対象となる事業は …… 地域課題の解決に取り組む 公益活動。

- たとえば…
- 地域の安全・安心に関する事業。
 - 地域福祉(子育て、高齢者、生活支援など)に関する事業
 - 多世代、多分野、多文化交流を深める事業 など。

補助金の対象となる事業は ……

地域(行政又はコミュニティ)の課題の解決又は改善を目的とした事業です。

費用についても補助金の対象になるものと、ならないものがあります。

補助金についての相談は

- 協働推進課 ^{NPO・協働}窓口、
- 又は、
- サポートセンター も行います。



⑤ 事業の対象となる経費について ……

講師謝金・会場使用料・印刷費・消耗品費など詳しくは募集要項をご確認ください。

団体の経常的な運営に関わる経費が事業経費として明確に支払ったことを確認できないものは対象になりません。

⑥ 事業のスケジュール。

■ 事業採択申込書 提出期間 // 平成30年10月1日(月)～10月19日(金)

■ 審査方法 // 審査会で書面と面接審査を行います。

■ 審査時期 // 平成30年11月頃

サポートセンターからのお知らせ

センターに隣接する駐車場は現在、あらたに整備工事に入っています。工事は9月末ごろ完了する予定です。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。



市民活動センター内の掲示板やラックに団体の活動情報を掲示しませんか!!



★希望される方は受け付けスタッフまで申し出て下さい。